

令和 5 年 8 月

全国の自動車関係者様

国土交通省  
自動車局整備課

「自動車点検整備推進運動強化月間」における周知活動への  
の協力依頼について

平素より、国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

自動車の点検・整備の推進については、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解して頂くために、これまで 「自動車点検整備推進運動」を中心、全国的に展開してきたところです。

しかしながら、交通事故の発生状況等は依然として厳しいものがあり、中でも、大型自動車については、依然として車輪脱落事故やバスの車両火災等が発生しています。さらに、環境の面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への取り組みも求められているところです。

このような状況に鑑み、国土交通省では、令和 5 年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施することとしており、特に 9 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、各地方で設定する 1 ヶ月間において、重点的に自動車使用者等への周知活動を行うこととしております。つきましては、本運動の趣旨にご賛同頂き、強化月間中、自動車使用者等への自動車点検整備推進運動の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

一問い合わせ先一

国土交通省自動車局整備課 杉本、坂本

電話：03-5253-8599

FAX：03-5253-1639